

令和5年度 松島町総合健康診断 追加健診日のお知らせ

総合健康診断は、9月1日(金)、3日(土)、4日(日)に実施しています。
 9月4日(日)までに仕事等で都合が合わず、受診できなかった方は、**9月30日(金)**に追加健診を行いますので、受診してください。
実施日時：9月30日(金) 午前8時～午前11時まで
実施場所：松島町保健福祉センターどんぐり
 ○受診票は、8月1日に発送しています。まだ申し込みをしていない方は、9月20日(金)までに下記までお問い合わせください。
●問合せ 健康長寿課健康づくり班 (保健福祉センターどんぐり) ☎355-0703

松島町では健康ポイント事業を実施しています！

健康ポイントは順調にたまっていきますか？暑い日が続くので、運動をする時は水分補給や熱中症対策に気を付けながら健康ポイントを集めていきましょう。

8月25日から9月4日までの松島町総合健康診断を受診した場合は、健康ポイント大量ゲットのチャンスです！忘れずに受診して、ポイントを集めましょう！

健康ポイントをためることができる期間は
 10月31日 までです。
 100ポイント集めて、ヘルシー調味料と交換しましょう！



- 記念品交換期間：9月1日(金)～11月30日(日)
- 記念品交換窓口：松島町役場町民福祉課 または保健福祉センターどんぐり

健康ポイント事業に関するお問い合わせは、健康長寿課健康づくり班 (保健福祉センターどんぐり) まで ☎355-0703

新型コロナワクチン秋開始接種について

*現時点での情報のため、今後の国の動向やワクチンの配分により変更になる可能性があります。

- XBB株対応ワクチンの接種がはじまります
 秋以降の接種に使用するワクチンは、現在感染が流行している型の『XBB株』に対応するワクチンに切り替わります。
 なお、国からのワクチン配分がまだないため、接種開始日は未定です。詳細は接種券に同封する案内書をご確認ください。
- 接種の対象となる方
 65歳以上の方、基礎疾患のある方その他、生後6ヶ月以上で接種を希望する方が対象となる見込みです。ただし、前回接種から3ヶ月を経過していない場合は、3ヶ月以上経過してから接種してください。
- 接種券の配布
 12歳以上の対象の方には9月半ば頃に接種券を送付します。5歳～11歳までの方で接種を希望する方は下記までご連絡ください。
 使用していない接種券が手元に残っている方は、古い方を廃棄し新しく配付されたものを使用してください。
- 接種場所
 ①個別接種 松島町内の医療機関
 ②集団接種 松島町保健福祉センターどんぐり
- 予約方法
 ①65歳以上の方には期日指定で集団接種のご案内をします。(都合が悪い場合は変更できます。)
 ②64歳以下の方は予約サイトまたは電話で予約ができます。
- 担当 健康長寿課 新型コロナワクチンコールセンター ☎355-0667

秋の交通安全 町民総ぐるみ運動

交通安全母の会 スローガン
 ～交通安全は茶の間から～

9月21日(土)～9月30日(日)



令和5年全国交通安全年間スローガン

- ★運転者 (同乗者を含む) に呼びかけるもの
 「運転は ゆとりとマナーの 二刀流」
- ★歩行者・自転車利用者に呼びかけるもの
 「自転車に 乗るなら必ず ヘルメット」
- ★子どもたちに交通安全を呼びかけるもの
 「べだるこぐ ぼくのあいぼう へるめっと」

松島町では、「秋の交通安全町民総ぐるみ運動」として警察や各種交通安全団体と連携した運動を展開します。主な活動内容として、交通安全指導員による朝夕の街頭指導や、交通安全母の会による高齢者へ向けた交通安全啓発、塩釜地区交通安全協会松島支部による交通安全施設の点検などが実施される予定です。交通事故のない社会を目指して一人ひとりが交通安全を心がけましょう。

「松島町交通安全母の会の交通安全への取り組み」



土井 副会長

松島町交通安全母の会は昭和58年に発足し、現在は役員22名が中心となり、子どもと高齢者を対象に活動しています。内容は、町内各施設や高齢者宅へ訪問し、交通安全のお話と啓発品配布を行っています。また、町内全域での広報活動や、保健福祉センターで花植えを行うなど美化活動にも積極的に取り組んでいます。
 町内の交通事故発生状況ですが、令和4年は、29件で令和3年の32件と比較すると減少しております。しかしながら、12月には、2件の交通死亡事故が発生し、2名の尊い命が失われております。悲惨な交通事故を防止するため、皆さま方のご協力をよろしく願います。

先日行われた松島町交通安全母の会総会での塩釜警察署員による講話の中で交通事故で失う「六つの宝」について教えていただきました。
 「命」「家庭」「財産」「免許」「仕事」「社会的信用」の六つです。交通事故は、少しの油断や不注意から起き被害者や加害者のみならず、その家族までも一瞬にして不幸にするものです。事故を防ぐには、皆さま一人一人の心がけが大切です。譲り合いの心や、時間に余裕を持った行動で防げる事故もあると思います。
 最後になりますが、母の会では、「交通安全は茶の間から」を合い言葉に啓発活動を行っています。これからも交通安全母の会で出来ることを精一杯取り組み、交通事故のない明るい社会を目指して、引き続き活動をしていきたいと思います。



▲広報活動の様子

●問合せ
 総務課環境防災班
 ☎354-5782



救急車の適正な利用のお願い

全国的に救急件数が増加している中で、救急車をタクシー代わりに使う人が増え、問題となっています。

塩釜地区消防事務組合管内(二市三町)での救急要請件数は、平成24年以降増加傾向にあり、令和4年では、初めて10,000件を超え10,080件でした。これは、二市三町に住む住民の方の約13.7人に1人が救急車によって搬送されていることとなります。

救急車を呼ぶか迷ってしまった場合や休日・夜間でのこの医療機関を受診すれば良いか迷った時には、次の救急電話相談窓口が最寄りの消防署へ相談してください。

●おとな救急電話相談 #7119
 ☎706-7119
 平日 午後7時～翌午前8時
 土曜 午後2時～翌午前8時

●子ども夜間安心コール #8000
 ☎212-9399
 毎日 午後7時～翌午前8時
 (15歳未満の子ども対象)

救急車を呼ぶ前に次のことを参考にしてみてください。
 ○普段通りの呼吸をしております。意識がない。(返事がなく。)
 ○突然の激しい頭痛、胸痛、腹痛がする。
 ○食べ物をのどにつまらせてしまった。
 ○大量の血がでている怪我、広い範囲のやけど。
 救急車の台数には限りがあり、住民の方の大切な資源です。一人一人が適正利用を心がけ、本当に必要な人が必要な時に利用できるようにしましょう。

●9月9日は「救急の日」です。
 ●問合せ 松島消防署 ☎354-4226